

広報



# あくね

アクネ  
うまいネ  
自然だネ

阿久根特産

第590号

編集・発行／阿久根市役所総務課 〒899-16 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地



回生苑のひなまつり

平成8年  
**3**月号

## いつまでも持っているよ 女の子の心

# 阿久根市行政改革大綱策定

平成七年四月から阿久根市が取り組んできました行政改革の指針となる「阿久根市行政改革大綱」を次のとおり策定いたしました。

策定に当たり住民代表十一名からなる「阿久根市行政改革推進委員」の意見を聴くなど、積極的な取り組みをいたしましたので、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 阿久根市行政改革の 基本理念

自治省は、平成六年十月七日付けで「地方公共団体における行政改革推進のための指針」を策定し、各地方公共団体に自治事務次官名で通知されたところであります。

地方公共団体の行政改革については、昭和六十年の地方行革大綱に基づき、ほとんどの団体において行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化等積極的に取り組んできたところであります。が、地方分権の推進が時代の大きな流れとなっている今日、地方公共団体の果たすべき役割はますます重要になっております。

しかも、現下の地方財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、本市においても例外ではありません。

このような状況の下で、地方公共団体が、社会経済情勢の変化に的確に対応していくためには、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政の確立に向けて自主的に改革を図っていく必要があります。

そのために、阿久根市では自主的、主体的な行政改革を推進するために、次のような体制で行政の組織・運営全般について総点検を行います。

○ 庁内に行政改革推進本部を設置し、全庁的な取組みを行うとともに、住民の代表者等からなる行政改革推進委員会を設置する。

○ 行政改革大綱は、原則として五年間における実施計画とする。

○ 行政改革大綱を策定するに当たっては、行政改革推進委員会等の審議や意見等を踏まえるとともに、行政改革大綱の推進状況について、当該委員会に定期的に報告する。

○ 行政改革大綱は、住民に公表するとともにその推進状況についても公表し、公表結果に対する住民の意見等を将来の行政運営に反映させる。

以上のことを基本に、次の重点事項について行政改革大綱を策定します。

- 1 事務事業の見直し
- 2 時代に即応した組織・機構の見直し
- 3 定員管理及び給与の適正化の推進
- 4 効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進
- 5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
- 6 会館等公共施設の設置及び管理運営

## 一、事務事業の見直し

行政の責任領域に留意し、行

公平確保、行政効率及び効果等を十分吟味して事務事業の整理合理化を図るとともに、住民の複雑多様化する行政需要を的確に把握し、地方公共団体として実施すべき施策の適正な選択を図るために、次のことを見直す。

(1) 保育所・児童館の運営  
保育所公立四、私立三の施設で運営がなされているが、本市の場合はこれに加えて、公立児童館六施設が保育所としての機能を持つてその役割を果たしてきた。児童数の推移から既にその役割を終えたものと考えられることから、児童館を本来の姿に戻してそれぞれの機能的運営に努め、経費の削減を図る。

ア 南部地区(大川・西目)の二保育所を一保育所に統合する。  
イ 他の保育所については、園児の推移を見ながら検討する。  
ウ 児童館は、児童館本来の運営である放課後児童や未就学児の遊び場として運営を図る。

(2) 一般廃棄物の収集  
一般廃棄物の収集については直営で実施されているが、ごみ袋の統一指定や住民の協力により減量化も図られていることから、今後逐次民間委託をすすめる。

(3) 国民宿舎の経営  
国民宿舎経営は、住民の保養施設と観光行政の一環として設立されているが、入り込み客の推移によっては、収入減による経営の悪化が今後危惧されてくる。これらで、従業員についても最少の市職員と賃金による雇用等の経営努力をしてきているが、これにも限界があるのでその運営について検討する。

(4) 公立学校運営  
ア 学校給食  
イ 調理方式については、過疎地域活性化計画に示されている共同調理場方式の実現を図る。

(5) 運営について、将来は一層の合理化を図り減員に努める。  
イ 用務員制度  
学校用務員については、当面、現行複数配置校を一人配置とし、将来は嘱託等の導入も検討する。

(6) 公用車の運行  
現在公用車は四十九台配置し運転手付き公用車は十一台となっているが、市長車と議長車を除く普通車は一般職員で運転することとし、大型車、マイタロバス、特殊車については、配置及び運行方法等を含め検討をする。

政関与の必要性、受益と負担の

## (6) 各種審議会委員並びに

非常勤職員等の任命

条例等に基づく各種審議会委員の定数の削減若しくは任命数の減員に努め、非常勤職員の設置について見直しを行うとともに、ホームヘルプ事業の委託をすすめる。

## (7) 補助金の整理合理化

補助金等は、最近の厳しい財政事情から従来の制度慣行等にとらわれることなく、過去の実績を検討するとともに、事業内容を精査し、①廃止②減額③整理統合④終期の設定など思いきった改善を図る。

## (8) 受益者負担の見直し

ア 施設利用に係る電灯使用料等については、利用者負担を原則とする。

イ 使用料、手数料及び水道料金等の改正について検討する。

## 二、時代に即応した組織

### 機構の見直し

組織・機構については、内部組織の統廃合等、簡素・合理化を推進するほか、社会情勢の変化や新たな行政課題に的確に対応するため、政策形成機能、総合調整機能の充実を図り、地方分権の時代にふさわしい総合的、機能的な体制づくりが必要であ

る。そこで次のような組織の整備を図る。

## (1) 課の統合

ア 湯区画整理事業の推移状況により、都市計画課と建設課を統合する。

イ 電算課を総務課に統合する。

ウ 保育所を福祉事務所に統合する。

エ 三笠支所長職を市民課長兼務とし、支所、出張所の合理化を図る。

## (2) 課の新設

福祉、医療、保健の一体的連携を図るため健康管理課（仮称）を新設する。

## (3) 係の移管

農政課農業構造改善係を土地改良課に移管し、構造改善係とする。

## 三、定員管理及び給与の適正化の推進

### 適正化の推進

定員管理については、平成元年度以降、ゴールドプランをはじめとする高齢化対策の充実、景気対策のための事業の増高等により定員が増加傾向にあることを憂慮して、定員モデルや類似団体別職員数及び国の定員管理計画も参考にして定員並びに給与の適正化を図る。

(1) 一般行政職の定員モデルが

示されているが、本市はこれよりも増となっている。当面の段階的対応として本モデル定数と均衡を図るため、課等の統廃合及び直営業務の見直しを図り、現行職員の5%削減を目標に定員管理の適正化を推進する。

(2) 給与等の適正化については、制度等の見直しを図り、人件費の抑制に努める。

## 四、効果的な行政運営と

### 職員の能力開発等の推進

政策形成能力、創造的能力を有する意欲ある人材を育成するため、明確な研修目標の基に効果的な研修を推進する等長期的視点に立った職員の能力開発が望まれている。地方公共団体の役割が増大し、地方公共団体が主体的に地方行政に関する役割を担っていく中で、施策の企画立案、実施に携わる職員の能力開発は、特に重要である。そこで、次のような研修を実施する。

(1) 一般研修（市長会、町村会等）

ア 階層別研修

イ 行政実務研修

ウ 専門研修

ア 派遣研修

ア 市町村アカデミーへの派遣研修

イ 先進都市派遣研修  
ウ 県、他機関及び異業種への派遣研修

## 五、行政の情報化の推進等による

### 行政サービスの向上

住民に身近な窓口サービスを始め、庁内の連携強化により申請事務手続きの迅速化などを推進するほか、情報通信技術の進展に対応して、行政サービスの迅速かつ適時、適切な提供に努め、住民の立場に立った行政サービスの向上を図るために次のことについて改善に努める。

(1) 総合的窓口制の検討と

OA機器の導入

行政サービスの向上については、全ての事務・事業にわたって普段から検討をしながら、住民の多様化するニーズにこたえていくべきであるが、今回の行政改革に伴う高度情報通信技術を活かしたOA機器の導入の面から考えると、住民の身近な窓口事務は、更に総合的窓口制への達成を目指して、今後OA機器の導入等を段階的に図りながら庁内LANの整備、データベースの構築を進めて行政サービスの向上に努める。

(2) 情報公開

市民の市政情報を知る権利を

尊重するとともに、市民の市政に対する関心と理解を一層深め、市民参加の市政の推進を図るため情報公開について検討する。

## 六、会館等公共施設の設置及び管理運営

### 及び管理運営

市有施設等の設置及び管理については、市民福祉の向上並びに地域の活性化を図る視点より計画について十分なる検討を行い、その設置目的を明らかにするとともに、市民の協力を得ながら効率ある管理運営に努めることを基本として、当面、次の事項について改善を行う。

(1) 公園等の施設管理については、「美しい海のまちづくり公社」の充実を図り、順次委託する。

(2) 市道の維持管理については、その一部（夜間等）の委託を実施する。

(3) 普通財産については、有効利用を考慮し売却等を含めて適正な財産管理に努める。

(4) 市有施設（会館等）に係る保守管理等については、集中委託を検討する。

(5) 葬斎場の管理については、一部管理委託とする。

(6) 電話交換業務、電算キーパーチャール業務については、併合委託を検討する。



# 阿久根市職員の 給与等をお知らせします

阿久根市の給与等について、市民の皆さまのご理解をいただくために、例年そのあらましをお知らせしていますが、平成7年度は次のとおりです。

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	5年度人件費率(参考)
6年度	(H.7.3.31)人 27,886	千円 12,382,444	千円 193,862	千円 2,635,728	% 21.3	% 20.1

## (2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	期末勤労手当	職員手当	計 B	
7年度	329人	千円 1,359,884	千円 664,259	千円 154,062	千円 2,178,205	千円 6,620

## (3) 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
阿久根市	335,800円	41.4歳	348,900円	44.4歳
国	297,300円	38.7歳	273,200円	47.9歳
鹿児島県	313,600円	38.9歳	298,500円	41.0歳

## (4) 職員の初任給の状況

(7年4月1日現在)

区分	阿久根市		国		
	法定初任給	採用2年経過日給料額	法定初任給	採用2年経過日給与額	
一般行政職	大学卒	167,200円	180,500円	167,200円	180,500円
	高校卒	136,500円	145,900円	136,500円	145,900円
技能労務職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	136,500円	145,900円	—	—

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,600円	321,700円	—
	高校卒	228,600円	293,800円	321,700円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	228,600円	293,800円	321,700円

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況

(7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	係長 主事、技師	課長 補佐等	課長等		
職員数	1	16人	18人	10人	13人	114人	50人	28人	250人	
構成比	0.4%	6.4%	7.2%	4.0%	5.2%	45.6%	20.0%	11.2%	100%	
参考	1年前の構成比	2.8%	5.2%	6.4%	3.2%	7.2%	49.0%	14.9%	11.3%	100%
	5年前の構成比	0.4%	5.7%	7.3%	4.4%	10.9%	46.6%	10.5%	14.2%	100%

## (7) 職員手当の状況

区分	阿久根市			国			
	(6年度支給割合)			(6年度支給割合)			
期末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分	
勤労手当	12月分	1.9月分	0.6月分	12月分	1.9月分	0.6月分	
	3月期	0.5月分	—月分	3月期	0.5月分	—月分	
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分	
(参考)	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	
退職手当	(6年度支給割合)			(6年度支給割合)			
	自己都合 勤奨・定年 勤続 20年 21.0月分 28.875月分 勤続 25年 33.75月分 44.55月分 勤続 35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算) 退職時 特別昇給			2号給	自己都合 勤奨・定年 勤続 20年 21.0月分 28.875月分 勤続 25年 33.75月分 44.55月分 勤続 35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算) 退職時 特別昇給		

(1)注

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)注

1. 職員手当には退職手当は含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(5)注

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の、採用後の年数をいうものです。

(6)注

1. 阿久根市の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9)注

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤は除きます。

## (8) 特別職の報酬等の状況

(7年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	769,000円
	助役	598,000円
	収入役	559,000円
報酬	議長	344,000円
	副議長	269,000円
	議員	243,000円
期末手当	(6年度支給割合)	
	市長	6月期 1.6月分
	助役	12月期 1.9月分
手当	収入役	3月期 0.5月分
	計	4.0月分
	(6年度支給割合)	
議長	6月期 1.6月分	
副議長	12月期 1.9月分	
議員	3月期 0.5月分	
計	4.0月分	

## (7) 職員手当の状況(つづき)

区分		全職種
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	22.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	26,731円
	手当の種類(手当数)	25
(6年度)	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当
		福祉事務所現業手当・清掃業務手当 水道課現業作業手当・転勤手当 福祉事務所現業手当・清掃業務手当 水道課現業作業手当・転勤手当

時間外勤務手当	6年度	支給総額	53,069千円
		職員1人当たり支給年額	159千円
	5年度	支給総額	56,988千円
		職員1人当たり支給年額	169千円

(7年4月1日現在)

区分	支給月額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者16,000円 ②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで5,000円 ③配偶者のない親族の扶養親族のうち1人11,000円 ④その他の扶養親族については1人2,000円 ⑤扶養親族のうち16歳に達する年度初めから次年度に達する年度末までの子1人につき2,500円加算	同	
住居手当	①標準(家賃月額が12,000円を超える場合に相当)家賃の額に応じて27,000円を上限に支給 ②6号1,000円(新築、築入後5年間は2,000円)	同	
通勤手当	2km未満3,500円 2km以上3km未満4,500円 1km増すごとに1,200円加算 15km以上最高支給額29,000円	異	距離の区分が異なる

## (9) 定員の状況

## ア 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	H5	H6	H7	H5	H6	H7	
一般行政部門	議会	5	5	5	0	0	0
	総務・企画	69	69	68	+1	0	△1
	税務	19	18	18	+1	△1	0
	労働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	56	56	56	+1	0	0
	商工	8	8	7	0	0	△1
	土木	33	29	30	△1	△4	+1
	民生	47	48	49	0	+1	+1
	衛生	21	21	22	△1	0	+1
	小計	258	254	255	+1	△4	+1
特政別部行門	教育	75	75	75	+2	0	0
小計	75	75	75	+2	0	0	
普通会計計	333	329	330	+3	△4	+1	
公営企業等	病院	4	4	4	0	0	0
	水道	15	14	12	0	△1	△2
	その他	19	21	20	0	+2	△1
	小計	38	39	36	0	+1	△3
合計	371	368	366	+3	△3	△2	

## イ 平成7年度の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務・企画	0	1	△1	戸籍事務における公用及び郵便申請事務等の業務による減
	税務	0	0	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商工	0	1	△1	公営等の管理運営を一部会社に委託したことによる減
	土木	1	0	+1	市営住宅建設事業推進に伴う増
民生	1	0	+1	ゴールドプラン及びエンゼルプランに基づく事業推進に伴う増	
	衛生	1	0	+1	合併処理浄化槽設置事業推進に伴う増
特政別部行門	教育	0	0	0	
公営企業等	病院	0	0	0	
	水道	0	2	△2	検針業務の委託に伴う減
	その他	0	1	△1	技能者補給の退職に伴う不補給

ともに手を結ぶ人づくり

## 第四回生涯学習フェア

生涯学習を通じた住みよい街づくりをと人づくりを考えようと二月十日、市民会館大ホールで「第四回阿久根市生涯学習フェア」が開催されました。

今回のテーマは「ともに手を結ぶ人づくり」で、会場には約四百人の市民が参加しました。

まず、私の生涯学習として英会話教室を開いている吉瀬靖人さんが、自分の経験をもとに「中学校から大学まで十年間英語を勉強したが、渡米したとき



活発な意見が出されたりレクチャー

は英語の単語がでてこなかった。職業定年はあるが生涯定年は人によって違う。生涯定年まで学びつづけなくてはならない」と話されました。そして、光徳大学の舞踊コースの皆さんにより舞踊が披露されました。

その後、市内で活躍されている六名の方が登壇され、次々に発言していくリレーレクチャーが行われました。登壇されたのは市商工会議所会頭の太田幹夫

## トンネル見学招待と稚魚を放流

### 横座トンネル工事共同企業体

整備が進む県道阿久根東郷線の「横座トンネル」で二月四日、地区の方々が見学に招かれました。

同トンネルは平成六年三月から本格掘削が開始され、本年夏ごろ完成予定です。そこで、工事施工中に地区の方々にその成果を見てもらおうと請け負っている共同企業体が呼びかけたものです。

当日は子供からお年寄りまで

さん、市水産研究会会長の川畑安勝さん、市観光協会会長の浜田藤男さん、市生活改善グループの松山千代子さん、めぐみ幼稚園園長の興水正人さん、教育委員会の二宮恵学校教育課長で、阿久根の街づくり、人づくりについてそれぞれ話されました。そして、生涯学習は教育委員会などの行政はもとより市民の一人ひとり、及び事業所、団体などが連携を持つことが大事であり、六人の方々の話をうかがう中で効率的・効果的な生涯教育をすすめる、街づくり人づくりの方向を現在の私たちが考える必要があるのではないかと集約されました。

の約百人が訪れ、トンネル中央部六百四十七メートルの地点まで歩いて行きました。そして業者から工事の内容やトンネル入口に全国でも珍しいブラックライトを使用した照明の設置などが説明されたり、質問をするなど熱心に聞き入っていました。その後、同業者は環境保全の一環にと、高松川支流の米次地区で鯉と鱒の稚魚を田代小学校の児童に放流してもらいまし

## めぐみ幼稚園に 鼓笛隊セットが 贈られました

(財)日本防火協会

防火意識の普及に功績があったとして二月十三日、財団法人日本防火協会から阿久根めぐみ幼稚園（興水正人園長、九十八人）へ鼓笛隊用の楽器など百二十点が贈られました。同幼稚園では昭和六十一年八



児童らによる稚魚放流

た。稚魚は約百匹で、冷たい水にも元気に泳いでいきました。



火の用心を誓う園児たち

月に幼年消防クラブを結成し、毎年地八回にわたる避難訓練や消防署の見学、出初式への参加など幼児への防火意識の高揚に力を注いでおり、今回その実績が認められたものです。

贈呈式では、興水園長に贈呈状が伝達されると「火の用心を楽器の音が出るたびに思い出すようにしたいと思います」とお礼の言葉が述べられました。そして新戸市長から「火の用心に心掛けるとともに先生方と一緒に演技を勉強してください」とお祝いの言葉が送られました。

園児たちは「ぜったいに火あそびはしません。お父さん、お母さん、先生方のおしえをまもらします」などの防火のちかいを宣誓し、嬉しそうに楽器を手に持ち、たいたいたり吹いたりして音を楽しみました。





特徴のある形の「ラ・ミボリン」甘さはバツグン

## 県ブランド品目へ期待 ラ・ミボリン 鉢入れ式

—— 脇本・桐野地区 ——

県内最大のラ・ミボリン生産地である脇本の桐野地区で二月七日、無加温のハウス栽培ものの収穫を始める鉢（はさみ）入れ式が行われました。



収穫する関係者

ラ・ミボリンは正式名称は農林水産省育成品種で「しらぬい」と呼ばれ、ボンカンと中晩柑の交配種。柑橘類の中では一番糖度が高いとされ、脇本地区で八年前から栽培に取り組んでおり、出水地区で現在八十戸の農家で栽培されています。

当日は栽培農家や農協などの関係者が大野貞夫さん所有のハウス前でテープカットをし、早速収穫を始めました。

鹿児島いずみ農協によると今年には最高のできて、干ばつだった昨年より二倍の約百四十トを見込んでいます。また、今後出水地区で積極的に導入していく、「紅甘夏」に次ぐ県のブランド品目として期待しています。

収穫されたラ・ミボリンは二月下旬から五月上旬にかけて、主に東京方面を中心に出荷されます。

## いじめ問題について

### 熱心に討論

#### 「出水地区教育振興大会」

出水地区の学校・社会教育関係者が一堂に会し、今後の青少年の健全育成につなげるため、研究討論しようとして二月二十三日、「第三十一回出水地区教育振興大会」が市民会館大ホールで開催されました。

大会では各分野で活躍されている団体や個人、学校の表

彰が行われ、社会教育部門では二十五団体四百名からなる会員が所属し、市民文化の向上に努力している阿久根市文化協会や、学校教育部門では優秀な選手を輩出し、県下一周駅伝の地区選手団のチーム編成に貢献しているとして、阿久根農業高校陸上部などが表彰されました。そして、少年の主張として鶴

川内中学校三年の田

#### 「いじめ」をなくすには…と討論される

添章義くんが「一年前の僕だけの夏」と題し、人材育成事業で渡米した時の感想を発表。また、学校、保護者、教育関係専門の分野から六人のパネラーが登壇し、いじめ問題の解消に向けてパネル討議が熱心に行われ、それぞれの立場でいじめに対する意見など発言されました。

その後、「感動は心

の栄養素」と題し、県教育庁の橋元忠也教育次長の講演がありました。講演では「今の社会では子供に感動の心を養う機会がとて少ない。学校では感動を与えられるような機会を作るよう指導が行われているが、一番感動を与えられるのは親子の関係で、親子が人間としてあるべき姿を教えられる。それが子供の心を健全に養える栄養素になっていく」と話され、子供に自ら体験させ、親が共に感動してあげる体制が必要であると強調されました。

会場に詰めかけた約五百人の参加者は今後の教育の方策の参考にと熱心に聞き入っていました。

なお表彰者は次のとおりです。（本市関係分 表彰略）

【社会教育部門】

阿久根市文化協会

田代探検隊

【学校教育部門】

鶴川内小学校、阿久根小学校、鶴川内中学校、阿久根

農業高校陸上部

【教育論文】

藤田武志（鶴川内中 教諭）

# アルバム

市役所広報係  
☎ 73 1211  
内線1214



新築された脇本駐在所

脇本を管轄する脇本と黒之浜の二つの駐在所が二月二十六日、老朽化にともない新築移転されました。

両駐在所は建てられてから二

## 脇本・黒之浜駐在所が

### 統合し移転

阿久根警察署

十五年が経過し、また、交通事情の変化と新しい時代の要請に対応するため統合し移転したもので、場所は上原の国道三八九号沿い。今までは住宅地のわがりにくい所でしたが、道路に隣接し来客用の駐車スペースが広くとってあるため、訪れやすくなっています。さらに、居住地が隣接した二人の警察官が常駐し、パトカーも配備しており、管内の住民の方が利用できるコ

## 野菜はやっぱりおいしかった!!

観光協会がシカを慰問

阿久根の観光のシンボルである阿久根大鳥のシカに二月二十七日、野菜や果物など約四百がプレゼントされました。市観光協会がエサの少ないこ

の時期に、夏場のシーズンに向けて元氣をつけてもらおうと毎年行っているものです。この日は関係者約三十人がキャベツやニンジン、サツマイモなどが入った段ボール箱を連絡船に積み込み島まで運びました。到着すると人の気配に気づいたシカたちが近寄ってきて、最初は警戒していましたが、しばらくするとおいしそうに食べはじめました。シカたちは思いがけない新鮮な野菜にたいへん嬉しそうに食べているようでした。



お気軽に相談を。村山さん(左)と原口さん

ミニニテイも新設されました。駐在する村山警部補と原口巡查長は「地域住民のニーズに応えた活動を行っていきたい」と地域の安全確保や事故防止にご協力をと話していました。



手渡しでえさを食べるシカたち

第四十曜日が休みとなったのを利用して、郷土における多彩な実践活動を続けています。この遠行は昨年も行いましたが、今回は貫通した横断トンネルを通過させてもらうことができ、初めてとおる道。午前九時半にトンネルを抜け、途中で二回の休憩を入れましたが、前回は約三時間かかった道のりも、一時間二十分で着くことができました。同伴した父母もらもびっくり。臥竜梅で有名な藤川天神の梅はまだ咲いていなかったものの、つばみの下で昼食をとったあと、午後一時ごろには参加した全員が無事に帰り着くことができました。

## トンネル通れば…… そこは梅の里

田代～トンネル～藤川天神

### 田代探検隊

田代小学校の児童らで構成する田代探検隊は二月二十四日、東郷町の藤川天神まで歩きとおる遠行をおこないました。田代探検隊は小学校が第二と



思ったより早く着いてまだまだ余裕



## 施設を訪れ 踊りを披露

山田楽保存会



のぼりを先頭に行進

約四百年前から伝わる郷土舞、臨本小学校で五年生に伝承している「山田楽」が二月十七日、愛和園で披露されました。山田楽は臨本の瀬之浦、古里地区に伝わる郷土芸能でしたが、人手不足のため臨本小学校の児童による山田楽保存会が結成され、十一年前から毎年五年生に受け継がれているものです。当日は父母らが見守るなか、先生四人を含む児童ら七十二人が、園の広場に鉦（かね）や太鼓の音とともに入場。初披露となった昨年の運動会からすると七回目になる今回でも、少し緊張した様子でしたが、広場を所せましと踊り回り、立派に役をこなしました。



## 立志記念に 夜間遠行実施

鶴川内中

鶴川内中学校では、立志の記念にと二月三日、約二十一人を歩き通す夜間遠行を実施しました。

参加したのは二年生の生徒二十三人と父母ら合計六十六人で、動きやすいジャージ姿に夕食のおにぎりを入れたリュックを背負って夕方学校に集合。歩行中の注意を聞いたあと「立志記念行事」と書かれたのぼりを

先頭に二列になって出発しました。

コースは学校から波留を經由し国道三号を北上、赤瀬川から学校に帰るといふもので、約六時間の行程。中央公園でおにぎりなどの軽い夕食を、また、総合運動公園で休憩して学校に無事全員到着しました。

日が暮れて一段と寒さが厳しくなっても、友達と自分の将来の夢などを話し合いながらの行進となり、立志という人生の節目を切実に噛みしめられる行事になったのではないでしょう

## 鶴川内子供会育成会が全国表彰

鶴川内校区子供会育成会（園田研二会長65戸）は、20年以上にわたって継続して活動しその業績が顕著であったとして2月10日、社団法人全国子ども会連合会から表彰されました。

同子ども会では地域をあげての「花いっぱい運動」に取り組み、年2回地域に花の苗を配付する美化活動など、長年の功績が認められたものです。園田会長は「今後も地域のためにがんばっていききたい」と話していました。



## 西目小学校が花の苗をプレゼント ——「回生苑」

学校で育てた花の苗をぜひ育てて楽しんでほしいと2月14日、西目小学校の児童が老人保健施設「回生苑」を訪れ、玄関近くの花壇に植え込みました。

訪れたのは同校児童会の総務委員5人。学校で育てたりピンクストーンアージュの苗約100本を持参しました。苗は毎日自分たちで水をかけたりして大切に育てたもの。春には蛍光色でピンク色の花が咲きます。



「温かいご声援を」

# 阿久根市長旗 九州選抜高校駅伝大会

3月17日(日)

女子は10時00分  
男子は11時40分  
スタート



(写真は昨年のももの)

男子は第六回、女子は第三回目になる「阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会」が、三月十七日の日曜日、総合運動公園陸上競技場を発着点に、男子は七区間四二・一九五キロ、女子は五区間二一・〇九五キロで開催されます。

昨年全国高校駅伝大会で活躍した大牟田高校(福岡)、白石高校(佐賀県)など全国のトップレベルの高校が出場します。また、本市からも先の県下一周駅伝で出水チームの主力となって活躍した阿久根農業高校も出場します。全チームとも、今年活躍が期待される一、二年生が出走するだけに、今大会は今年の高校駅伝界を占う前哨戦と言えます。

選手が通過する地点の各所にのほりの目印が立っており、懸命に力走する選手に、市民の皆さまの温かいご声援をお願いいたします。

※ 当口は国道三号などを通過します。たいへん混雑が予想されますので、車で応援に来られる方などは、選手の手が安んじて走れるために、コース内の走行や駐車などされないようご協力をお願いいたします。

## 出場高校

### [女子]

- |      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 福岡県  | 筑紫女学園高等学校<br>九州国際大付属高等学校<br>柳川高等学校  |
| 佐賀県  | 鹿島実業高等学校<br>白石高等学校                  |
| 長崎県  | 諫早高等学校                              |
| 大分県  | 大分女子高等学校                            |
| 熊本県  | 熊本市立商業高等学校<br>熊本信愛女学院高等学校<br>尚綱高等学校 |
| 宮崎県  | 宮崎東高等学校<br>小林高等学校                   |
| 鹿児島県 | 樟南高等学校<br>神村学園高等学校                  |
| 沖縄県  | 豊見城南高等学校                            |

### [男子]

- |      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| 福岡県  | 大牟田高等学校<br>九州国際大付属高等学校                        |
| 佐賀県  | 鳥栖工業高等学校<br>白石高等学校<br>有田工業高等学校                |
| 長崎県  | 鎮西学院高等学校<br>諫早高等学校<br>瓊浦高等学校                  |
| 大分県  | 鶴崎工業高等学校<br>大分東明高等学校                          |
| 熊本県  | 鎮西高等学校<br>熊本工業高等学校<br>九州学院高等学校                |
| 宮崎県  | 小林高等学校<br>日章学園高等学校                            |
| 鹿児島県 | 樟南高等学校<br>鹿児島実業高等学校<br>鹿児島商業高等学校<br>阿久根農業高等学校 |
| 沖縄県  | 沖縄尚学高等学校                                      |

# 保 健 セ ン タ ー だ よ り

## 平成 8 年 度 各 種 検 診 と 予 防 接 種 予 定 表

5月		小児マヒ生ワクチン投与
6月	乳がん検診	ツベルクリン反応検査・BCG接種
7月		日本脳炎予防接種
8月	結核・肺がん検診	3種混合予防接種（1期初回1回目）
9月	結核検診	3種混合予防接種（1期初回2回目）
10月	子宮がん検診	3種混合予防接種（1期初回3回目） 3種混合予防接種（1期追加）
11月		小児マヒ生ワクチン投与
12月	胃がん検診・大腸がん検診 基本健康診査・腹部エコー検診	麻疹予防接種
1月		
2月		風しん予防接種

### ◎定期的に行っている検診

- 3ヶ月健診
- 6ヶ月健診
- 1歳6ヶ月児健診
- 3歳児健診
- 2歳児、2歳6ヶ月歯科検診
- 5歳児歯科検診
- むし歯予防教室（フッ素塗布）
- 子育て学級
- 母親学級
- 機能訓練（リハビリ教室）

## 4 月 の 行 事

### 〈母と子のコーナー〉

#### ◎乳幼児健診（場所：保健センター）

期 日	内 容	対 象 者	受付時間
17日(水)	3ヶ月児健診	H7年12月生	13:00
23日(火)	1歳6ヶ月児健診	H6年9月生	
24日(水)	6ヶ月児健診	H7年9月生	13:30
26日(金)	3歳児健診	H4年10月生	

#### ◎母親学級

期 日：19日(金) 午後7:00～9:00  
場 所：保健センター  
対 象 者：初めてお母さん・お父さんになる方  
内 容：お産のリハーサルと出産体験記  
新生児の特徴と予防接種のQ&A

### 〈成人コーナー〉

#### ◎リハビリ教室

期 日	場 所	受付時間
8日(月)	保健センター、回生苑	13:30
15日(月)	脇本馬場公民館	
22日(月)	保健センター、回生苑	15:00
30日(火)	脇本馬場公民館	

内 容：集団体操、レクリエーション、  
風船バレーなど

#### ◎むし歯予防教室（フッ素塗布）

期 日：8日(月)、22日(月) 受 付：9:30～10:00  
場 所：保健センター  
対 象 者：歯科検診後3ヶ月以内の幼児

#### ◎子育て学級（親子遊びの実習）

期 日：24日(水) 10:00～11:30  
場 所：働く婦人の家  
対 象 者：平成6年7月～8月生まれ

### ワンちゃんの

### ひきとり

◎ 3月26日  
◎ 4月2日・11日・23日  
時 間 10時から10時30分  
出 水 保 健 所 から 保 健 セ ン タ ー に  
ひきとりにきます。

※野犬の苦情等は出水保健所へ  
お願ひします。

（出水保健所 ☎ 3111）

◎ 3月20日（春分の日）  
林胃腸科外科 ☎ 3639（大丸町）  
◎ 3月24日  
上園医院 ☎ 1055（本町）  
◎ 3月31日  
内山病院 ☎ 1551（高松）  
黒木医院 ☎ 0200（下村）  
◎ 4月7日  
喜多医院 ☎ 0038（大丸）  
◎ 4月14日  
門松医院 ☎ 0553（鶴見町）  
◎ 4月21日  
上野医院 ☎ 1228（港町）  
◎ 4月28日  
山田クリニック ☎ 0420（本町）  
◎ 4月29日（みどりの日）  
北国医院 ☎ 0016（本町）

在 保 健 所



# 川平観音 (岩野観音)



憩いの森の別れ道から約千四百ほどのところ、田代への途中で、左に折れると木佐木野に行く左側に小高い岡があります。(野田町上名川平)

岡の上に高さ四ひかり、周りが三十ばかりの笠形の大石があつて、その下に馬頭観世音が祀つてあります。

この御神体は石像で、野田村川平中、大正十五年三月建立。

世話人 遠矢龜八 阿久根町石工 松下伊八と刻まれています。

この観音様は、馬の神様、お産の神様、養蚕の神様として村人から崇められてきました。例祭は旧暦三月十八日、川内東郷の若者達も背に桜をかざし、馬に乗って参拝し、更に早駆けで桐野の早馬神社に参る風習があつて賑わつたといいますが、今はすたれてしまいました。

観音様の傍らに蟻の神様も祀つてあります。蚕の大敵蟻の害を防ぐために、蟻の神様の前の砂をいただいて、蚕室にまくと蟻が危害を加えないといわれてきました。

ここには笠形の大石のほか、珍しい形の大石がいくつもあります。いま川平公園として整備され展望台なども建てられ、出水平野、阿久根が一望におさめられる景勝の場所となっております。

大石の下の観音様

## 図書館だより

### 今月の新着図書

◎児童書 △イヌのヒロシ △「えへんおほん」の大ほうけん △源平の風 △すいみんぶそく △草原のサラ △だいすきだよ、ハッチさん △小さな男の子の旅 △ニホンカワウソの願い △ひとりぼっち △わたしのせいじやない

他多数

◎一般書 △内田春菊「あたしが海に還るまで」 △小橋山博「二腕の人生」 △半村良「葛飾物語」 △羽山信樹「火論疾走せり」 △篠内幸子「川島甚兵衛覚

書」 △渡辺洋一「君もコクリコ、われもコクリコ」 △ホイットニーオットー「キルトに綴る愛」 △藤田節子「死神」 △三枝和子「小説出雲王朝挽歌」 △新津きよみ「血を吸う夫」 △灰谷健次郎「天の囃(幼年編1・2)」 △田辺聖子「ナンギヤけど、わたしの震災記」 △賈平凹「秦都(上下)」 △松本侑子「はるか戦火を逃れて」 △伴野朗「反骨列伝」 △早乙女朋子「パーバーの肖像」 △鳥羽亮「深川郡郎狼伝」 △常盤新平「冬ごもり」 △椎名誠「麦の道」 △小川和久「ヤマトンチユの大罪」 △神坂次郎「電馬と伊呂波丸」 △門間和子「60才からのシングル・クッキング」 他多数

## 阿久根短歌会

正月も事なく終りやはらかき日  
のあるところ 蓬胡え出づ

大丸 橋崎 幸

生みの親育ての親もすでに亡く  
われ生かされて年あらたまる

上野 亀沢 笑子

暖かく冬の雨とも言ひがたき湯  
宿の灯籠に薄るる

折口 白浜 ノブ

見るかぎり砂糖黍立つ種子島寒  
風の中人ら刈りゆく

赤瀬川 築瀬 紀夫

季移り疎寒桜の小さき芽のめく  
き雨降り色づきてきつ

新町 遠矢 律

雨あとの日暮は早し裏山に他界  
のごとき鳥の声

脇本 宮原 範子

離り住む三十年の暮し経て子は  
よどみなく博多弁つかふ

琴平 川畑 スミ

退院の日は冬至なり病院も縁起  
ものとして南瓜を食はず

脇本 松下幸之介

悩めども三十一文字にまともえ  
ず水の流れや風の音をも

赤瀬川 浦 清二

阿久根港今年鯛の少なしとつひ  
に絶えたりふるさと便は

上野 河南誠一郎

## 第17回高齢者囲碁大会が 開催されました

市老人福祉センターにおいて2月26日、愛好者ら19名が参加して高齢者囲碁大会が開催されました。

成績は次のとおりです。(※敬称略)

- 優勝 筒 義雄
- 二位 尾上 清美
- 三位 紫楽 茂



## 老人保健の該当者のみなさまへ

老人保健該当者(70歳以上及び65歳以上の障害認定者)の病院等で支払っていただく一部負担金の額が、平成8年4月1日から下記のように改定されます。

外来・入院の別	現 行	改 定 後
外来一部負担金	1月 1,010円	1月 1,020円
入院一部負担金	1日 700円 ただし、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は1日300円を2ヶ月間だけ。	1日 710円 ただし、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は1日300円を2ヶ月間だけ。



須太 絹子さん (22) 東牧内区

### 友だちの輪

106

職場は上野製作所で検査の担当をしています。職場の仲間は陽気な人達ばかりで毎日が楽しいです。近ごろ困ったことに魚があまり釣れません。私が釣りすぎて数が少なくなったのかと心配です。でも、もうすぐ気候もよくなり桜の花が咲き始めると、私の季節がやってきます。きれいな花をながめながら友達と騒ぐのが楽しみです。今年も行きますよ「花見!!」

- 趣味 もちろん魚釣り。目標1\*のクロ
- 性格 明るく、気がきくタイプ
- 理想のタイプ 個性的な人
- モットー 体が資本、「健康が一番!!」

●次の友だちを紹介してください。

はい。次は牧内区の塩鶴かおりさんです。

### 消費生活講 33

#### 短期間で高収入!? 内職商法

「月収〇〇万円以上」などと書かれた新聞折り込みチラシなど見て、内職の申込みを行っても「お手軽に高収入」などということは安易に信用しないほうがいいかもしれません。「自宅でできる簡単なアルバイト」などのうたい文句が大きく書いてあり、内職募集であるように思わせ「資料」や「情報誌」の販売で、実収入につながらない場合があります。

内職の斡旋をしてくれる公的機関もありますので、トラブルに巻き込まれた場合は一人で悩まず相談しましょう。困ったな? おかしいな? と思ったら消費生活相談窓口にご相談しましょう。

問い合わせ先: 市役所 商工観光課

(☎73-1211内線1111)



## 阿久根の市(いち)が 新暦に変更

年3回行われていた市は旧暦開催されていましたが、市民の皆さまに広く利用していただくため新暦の日曜日に変更されました。

市名	変更日
春の市	3月最終日曜日 (今年は3月31日)
秋の市	11月第2日曜日 (今年は11月10日)
冬の市	現行どおり新暦12月25日

## 誕生

おめでどう

出生児	保護者(区名)	岩切 舞子 則男(湯)
松本 和貴 公久(上原)	松上 佳南 大志(黒之浜)	馬見新なつみ 宗徳(馬見塚)
馬見塚正太 理(牧内)	寺園 志軌 隆志(大下)	跡上 佳南 大志(黒之浜)
瀧上まどか 幸一(橋之浦西)	飯屋園人士 幸人(古里)	松井翔太郎 源美(波留)
尾崎 真愛 力(楯)	中西 悠太 国義(高松)	大川内麻椰 浩行(桐野下)
石澤 愛美 和浩(古里)	原 奈緒子 伸一(的場)	坂屋園人士 幸人(古里)
下津 雅大 健雅(新町)	瀬戸口見太 裕和(湯)	高津福一(脇本浜) 柊ナル(柊野所太郎(黒之浜) 有馬度(遠矢) 田村正明(高松) 福水功夫(浦) 坂元あや子(浜)
春田 美咲 利明(高松)	切原 優人 勇人(遠矢)	【篤志寄付】
小中 愛莉 茂信(浦)	神之田海帆 浩昭(仲仁田)	Aコープあくね店ご来店のお客様ご一同より寄付がありました。ありがとうございました。
松元 美沙 浩二(丸内)	山下 朱音 孝男(大丸)	

## 社協だより

次の方々から市社会福祉協議会へ香典返しのお礼がありがとうございました。ありがとうございました。

※敬称略

岩崎スエノ(湯) 川畑ヨシ子(寺山) 岩切たづ(湯) 川畑信幸(的場) 浜田フイ子(下村) 浜崎千昭(町) 松下勇(尻無上) 高津福一(脇本浜) 柊ナル(柊野所太郎(黒之浜) 有馬度(遠矢) 田村正明(高松) 福水功夫(浦) 坂元あや子(浜)

## 篤志寄付

福祉関係にと平素記録よりご寄付をいただきました。また広報紙送付お礼として本郷雄様(愛知県)、東海地区阿久根会からご寄付いただきました。ありがとうございました。

■訂正とお詫び

先月号で出生児名に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

出生児 保護者(区名)  
宮田 悠希 一馬(中村)

## こめいふくせ お祈りします

死亡者	年齢	区名	伊 東 91 (柊) ナル
川畑チエ子	84	(的場) 信幸	高原 重美 78 (長谷) ミチエ
中村 耕香	79	(町) 芳子	上野ハツ子 90 (新町) 昇
松下 サヨ	93	(尻無上) 勇	八郷 進 83 (八郷) 則夫
赤崎 義雄	89	(高之口) シヅ	馬見新ワキ 88 (馬見塚) 實
楠田 實義	86	(的場) スエノ	西 キクエ 83 (大丸) 勘二郎
有馬 ニワ	90	(遠矢) 度	中島スエキタ 89 (湯) 正市
大田 トミ	73	(大尾) 利雄	唐津 政義 76 (湯) セツ
花田九右衛門	71	(仲仁田) エミ	黒藏キクノ 90 (桑原城下) 春喜
竹原 若義	86	(八郷) サカエ	片山すゑ 92 (湯) 和正
福水 廿七	(浦) 功夫		川畑 マキ 88 (湯) 富治



## 大工・左官の賃金を改定

責任者 19,000円  
技能者 18,000円

出水地区東部西部工友会では、平成8年4月1日から大工・左官の賃金を日額で責任者 19,000円、技能者 18,000円に改定しました。

なお、65歳以上の方についてはその人の技能に応じ、その限りではないとなっています。ただし、工友会員に限ります。

—NTTからのお願い—

## 電話のお引っ越しはお電話で

引っ越しシーズンは、電話の移転申し込みがたいへん混み合います。引っ越しがきまりましたらお早めにご連絡ください。

お申し込みは  
局番なしの「116番」へ  
(受け付けは平日の午前9時から午後5時まで)



## 労働保険の 年度更新

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、4月1日(月)から5月15日(水)までとなっています。

この期間中に平成7年度の確定保険料、平成8年度の概算保険料の申告及び納付をしてください。

なお、労働保険料申告書等の受付は、あらかじめお届けします「受付日程表」をご覧ください。

き、最寄りの会場へお出かけください。

▽問い合わせ先

県庁雇用保険課

☎099-(2226)8111

内線2424

鹿児島労働基準局

☎099-(2223)8275

## イエローストップ運動

黄色信号で止まろう

交通信号を守ることは、交通ルールの基本です。信号を無視すると重大な事故

が起こり、交通秩序が乱れるなど、他の交通にも大変な迷惑をかけることにもなります。

昨年は、信号無視等による交通事故の50%を占めています。信号を守り、交通マナーを向上させ、事故防止を図るための

イエローストップ運動「黄色信号で止まろう」を県民総ぐるみの運動として展開中です。

シグナルは、安全の道標(みちしるべ)、イエローストップは事故防止への条件です。信号を守り、安全な交通環境をつくりましょう。

## 平成8年度前期 技能検定試験を実施

○受検申請書受付期間

4月4日(木)～17日(水)

○試験実施日

6月14日から9月8日まで

○職種ごとに定める日

8月25日から9月8日まで

○合格発表

10月3日(木)

○実施職種

造園、電子機器組立て、洋裁等34種

## あなたも弓道をやってみませんか?

▷春期弓道教室 生徒募集◁

本協会では広く市民の皆さんに日本古来の武道文化弓道に接してもらおうと毎年、初心者の方を対象に教室を開き、毎年有段者が出ています。

今年も次のとおり実施しますので、挑戦してみませんか。

- 期間 平成8年4月～6月  
毎週 水・金曜日
- 時間 夜7時30分～9時30分
- 場所 総合運動公園内弓道場
- 募集人員 学生を除く一般男女20名
- 申込先 阿久根市弓道協会事務局  
☎72-0055 福崎  
又は市社会体育課  
☎73-4649
- 締め切り 3月25日(月)  
定員になり次第、締め切ります。

## スポーツ保険加入受付中

スポーツ・文化・ボランティア・地域指導活動などを行う5名以上の団体・グループを対象にした保険です。

区分	掛金 (1人年額)	傷害保険(保険額)		
		死亡 後遺障害	入院 (1日)	通院 (1日)
A 子供 (小・中学校)	400円	2,000円	4,000円	1,500円
B 老人クラブ (60才以上)	600円	500円	1,800円	1,500円
C 成人のスポーツ	1,300円	2,000円	4,000円	1,500円
保険期間	申込は掛金を払い込んだ日の翌日午前0時より平成9年3月31日午後12時			

※受付期間 1996年3月1日から1997年1月31日まで  
申込用紙他詳しいことは社会体育課まで

☎73-4649

## 理容組合営業時間 短縮のお知らせ

阿久根理容組合では関係機関の要請等により、4月から毎週月曜日と第1、第3日曜日を連休とすることになりました。利用される場合はご注意ください。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

## 相談

- ▽納税(商工会議所)  
3月21日(木) 10時～15時  
4月22日(月) 10時～15時
- ▽交通事故(市役所)  
4月11日(木) 9時半～10時半

## 阿久根漁港

## 「新鮮朝市」

4月は14日(日)開催

# 市税・国保税は“便利な口座振替”で

## 固定資産税課税台帳縦覧のお知らせ

固定資産税台帳の縦覧を次のとおり行います。特に平成7年中に土地の相続や売買をされたり、家屋の解体・新築・増築をされた方はこの機会をご利用ください。なお、本人以外の台帳を縦覧される方は委任状か同意書が必要ですのでご注意ください。

また、他の市町村に固定資産をお持ちの方はそれぞれの市町村役場の税務課で縦覧できます。その時も印鑑をご持参ください。

○縦覧期間 平成8年4月3日(水)～22日(月)

○場所等 (但し、土・日曜日は除く)

地区名	期日	時間	場所
大川地区	9日～10日 (火) (水)	9:30～16:30	大川地区 公民館
脇本地区	16日～17日 (火) (水)		脇本地区 公民館
市全域	3日～22日 (水) (月)	8:30～17:00	市役所 税務課

## 4月分から国民年金保険料改定

国民年金の被保険者の納める保険料が引き上げられます。

1号被保険者  
月額 **12,300円**

(※なお、1年前納は144,040円です。)

付加保険料は 1ヵ月 400円

## 特典いろいろ国民年金

### 保険料は忘れずに!!

ご相談は市民課年金係まで

73-1211 (内線1423)

## 米穀小売業者の登録申請

新食料法が昨年11月に施行され、米穀小売業者制度は県知事の登録制度となり、登録要件が緩和されたため、小売業を行うには、「売場」があれば、米穀販売に従事した経験がなくても登録できるようになりました。

現在小売業をされている方、今回初めて小売業を営もうとされる方の登録申請は次のとおりです。

○申請期間

4月1日(月)～30日(火)

○申請方法

販売所所在地の市町村を管轄する農林事務所へ提出してください。

○登録期日 6月1日

▽問い合わせ先

出水農林事務所

☎(63) 3111

又は県庁農産課

☎099(226) 8111

内線2673

## 夏小ギク苗(8月出し)を販売します

農林業振興センター

▽配布日時

## 人口

3月1日現在( )は前月比  
人口 28,031人 (+18)  
男 13,009人 (+2)  
女 15,022人 (+16)  
世帯数 10,553戸 (+11)  
出生22人 死亡21人  
転入64人 転出47人

4月17日(水)

▽場所

農林業振興センター

▽単価 1本 10円

(計15000本程度)

お問い合わせは、農林業振興センター(☎092191)まで

## 編集後記

三月は旅立ちの季節。夢を胸にいただき新たな船出をむかえた人が皆さんの間近にもいるのでは。当市を巣立つ方も、生まれ育った古里を忘れることなく元気で歩み出してほしいものです。

▽四月に入ると、体よりも大きいカバンを背負った新一年生が見かけられます。子供たちの明日を作るのは私たち大人の役目。夢をいっぱい持てる子供たちに育って欲しいと、いたずらさかりの自分の息子に頭をかかえながら願うこのごろです。(昇)

## 軽自動車を所有されている方へ

…税務課からのお知らせ

### 軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車や二輪車、トラクターなどの農耕車両はその年の4月1日現在の所有者に課せられるものです。

※次のような場合は必ず届け出てください。

- 軽自動車等を取得した場合(トラクター等を含む)
- 廃車、廃棄、紛失した場合
- 他人に譲った場合
- 使用の場所を市外に変更(転出)した場合

手続きは3月31日までに

【手続き先】

- 125ccを超える二輪車及び軽自動車  
……県軽自動車協会 ☎099-261-4011
- 125cc以下の二輪車及び原付自転車、農耕車両  
……市役所税務課 ☎73-1211

なお、身体障害者手帳をお持ちの方は、軽自動車税が減免される場合がありますので、税務課までお問い合わせください。